

一般 地区センター利用ルールを考える

倉部 光世（市民ネット）



令和3年6月に公共施設活用推進と公平な受益と負担のあり方の基準の質問を行った。各地区センターの利用についてのルールの徹底や営利を図るについての解釈等の状況に変化が感じられないという声が依然としてあるため質問する。

Q 営利と判断する基準はどうなっているか。

A 講師等主催の教室やサロンは、材料代を超える月謝や参加費の金銭の授受があるもの、金銭授受はないが企業社員研修や物品販売目的のものは営利として判断。

Q センターにより年間予約可能など違いがあったが全体として統一する必要性は。担当は状況を把握しているか。

A アンケートや事務長への聞き取りで実態把握を行った。今年度、年間予約が可能なのは、公営または公共用の利用に限るとして事務長、庁内部局、市民へ周知した。



六郷地区センター

Q 利用者の解釈違いや既得権的になっている利用がある。営利の考え方や申し込み方法を統一して周知する必要性は。

A 地区センターを月1回以上継続的に利用し会費や謝金等が発生している団体を対象に利用団体登録制度を設け、利用団体の活動状況や営利性について把握に努める。

他に「子ども読書推進のための学校図書館の充実」、「障害のある方への投票支援の必要性」について質問しました。

一般 政策評価と事務事業評価

渥美 嘉樹（至誠の絆）



今回は政策評価及び事務事業評価について「市民にもっと分かりやすく発信すべき」「適切な指標への見直しをすべき」「速やかに事務事業評価を公表すべき」「外部の評価組織の構築をすべき」という立場で質問をします。

Q 政策評価・施策評価が掲載されたホームページへのアクセス数は。

A 令和2年度が99アクセス、令和3年度が107アクセス、令和4年度が124アクセス。

Q 政策評価・施策評価は行政の自己点検ツールではなく、あくまで市民へのコミットメントであり、市民と行政をつなぐ最大のコミュニケーションツールである。その為、よりわかりやすい内容で、SNSや広報きくがわなどでも積極的に発信すべきと考えるが、方針を伺う。

A 発信内容を研究し、引き続き工夫・改善を図っていく。

Q 政策評価と施策評価は、事務事業評価との役割を明確にし、市民へコミットメントの役割を強化するため、外部の意見を取り入れながら、次期総合計画にむけ指標を再検討すべきと考えるが、方針を伺う。

A 次期総合計画に向けて検討する。

Q 事務事業評価は、議会や市民への公表がいつ行われるのか。

A 市民の皆さまに分かりやすい周知方法を本年度中に検討し、周知・公表する。

他に「ChatGPTの活用」、「消防団の団員確保及び業務マニュアルの作成」について質問しました。

行政評価の概念図

